

令和元年度（2019年度）第2回
伊丹市子ども・子育て審議会
議 事 要 旨

令和元年（2019年）8月21日（水）

- 【開催日時】 令和元年（2019年）8月21日（水）午後1時30分～3時30分
【開催場所】 市役所議会棟 第二委員会室
【出席委員】 芝野委員、乾委員、川村委員、本庄委員、石川委員、中村委員
濱名委員、佐藤委員、下村委員、大澤委員、黒瀬委員、井上委員
田中委員、今村委員、筒井委員、升井委員、大野委員
【欠席委員】 3名
【署名委員】 今村委員、井上委員
【傍聴者】 1名

【協議事項】

- (1) 第5章「子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制（案）」について
- (2) 第3章「計画の基本的な考え方（案）」について
- (3) 無償化にかかる認可外保育施設等の基準について

【議事要旨】

・開会

・会議の成立及び公開について

委員20名中17名出席、会議は成立している。

署名委員は今村委員と井上委員。

傍聴者は1名。

・議題

1. 第5章「子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制（案）」について

担当職員により、資料1に基づき、第5章「子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制（案）」について説明。

(質疑)

乾委員：

病児保育事業について、計画提供量が平成29年度の1,052人から平成30年度の248人へと大きく落ちている理由は何か。

事務局：

中間見直しの際に、第1期計画期間の利用実績をもとに計画提供量を修正したため。

乾委員：

利用実績は徐々に増えているが、第2期計画ではニーズを満たすことができるのか。

出生数は減っても、共働き家庭が増えるため病児保育のニーズは上がると考える。伊丹市民が宝塚市の病児保育を利用していると聞くと、宝塚市の病児保育の収容人数は何人か。

事務局：

本市の提供量については、当初は伊丹病院内の 1 か所のみだったが、民間事業者の参入により 2 か所となり、ニーズ量も増えた。第 2 期計画の計画ニーズ量が右肩下がりになっているのは、推計児童数の減少の影響を受けているためである。今後、提供量の確保と併せて、より多くの方が利用しやすいよう利用方法を工夫していきたい。

宝塚市の病児保育の受け入れ人数については、把握していない。

現在は推計児童数の減少を反映したニーズ量としているが、次回の審議会でも再度ニーズ量を提案するので、ご協議いただきたい。

井上委員：

放課後児童健全育成事業について 3 点質問がある。校区によって人数に大きく差があると思うが、学校校区ごとのニーズの調査はしているのか。児童クラブの専用の建物がある校区とない校区が有るが、設置基準等はあるのか。また、今後、児童数が増える校区、減る校区があると思うが、施設を新設する予定はあるか。

事務局：

毎年、学校区ごとに年間計画を立てており、ニーズ量も把握している。昨年実施したニーズ調査では、就学前・就学後児童を学校区ごとに片寄りのないよう無作為抽出しており、地域ごとのニーズも反映したものになっているが、本計画では、学年ごとの数値を出している。

基準では 1 人あたりおおむね 1.65 平方メートルの面積が必要とされており、入所児童数と教室の面積を勘案しながら整備しているが、必要な面積が確保できない場合には、専用棟の設置を検討している。現在、専用棟があるのは 4 か所で、学校との共用が 1 か所、教室での実施が 12 か所である。

児童数の増減については大規模マンションの開発などで大きく左右されるため、予想が難しい。中間年での見直しを検討しつつ、計画していきたい。

石川委員：

児童クラブは幼稚園等に比べて預かる時間が短く、車両での送迎が認められていないなど利用しにくい状況にあるため、利用者の意向とサービス内容のギャップを埋めていく必要がある。ニーズに応えられるような方向性が打ち出せるとよいと思う。

事務局：

方向性については、事業計画の中で議論していきたい。

現在、児童くらは平成 29 年度 11 月から 19 時まで延長して開室している。延長保育の利用者も増えており、現在の利用者は 300 人程度である。

大澤委員：

児童くらは給食を提供しているか。給食の経費負担はどうなっているのか。

事務局：

児童くらは土曜日や長期休業中の食事については弁当持参を原則としている。給食の提供には、学校給食センターの稼働期間や配達方法など、クリアすべき課題が多い。現在は、おやつを提供している状況である。

大澤委員：

弁当の持参について、子どもの貧困問題と関連するが、弁当を作らない家庭もあるため、栄養面などが心配である。児童くらぶで土曜日、長期休暇中に給食を提供できれば、そうした問題も解決できると考える。

中村委員：

病児保育事業のニーズには病児保育、病後児保育の両方が含まれているのか。保護者から、受け入れ人数に限りがあるがなかなか預けられないという声を聞くが、計画箇所数が 2 カ所というのは少ないのではないか。また、預け先の保育所等で子どもを預かる体調不良型病児保育のニーズも多いと思うが、そういったニーズは反映されているのか。

事務局：

病児保育事業は病児保育、病後児保育の両方を含んでいる。

提供量については、年間 960 人ぐらいの受け入れが可能であるが、利用者の実績は 435 人のため、ピーク時などの偏りはあるものの、上手く利用すればより効率的な運用が可能だと考えている。ただ、利用者からのキャンセル回数が多い面もあるため、利用方法について見直しの必要がある。

今後、市の委託事業者の他に認可外保育施設でも受け入れが始まる可能性があるため、利用者の申し込み状況を見ながら検討していきたい。また、PR 不足ということもあるので、伊丹市医師会にお願いして PR に努めている。

体調不良型病児保育については、今後の検討課題と考えている。

(2) 第 3 章「計画の基本的な考え方 (案)」について

担当課長により、資料 2 に基づき、第 3 章「計画の基本的な考え方 (案)」について説明。

(質疑)

川村委員：

第2期子ども・子育て支援事業計画は、第1期計画の大きな枠組みを踏襲しつつ、その後の法改正や変化を反映する計画であり、なおかつ事業量・ニーズ量に基づく事業実施計画となる。再来年度からの第6次総合計画やそれに基づく事業実施計画よりも先に、第2期子ども・子育て支援事業計画がスタートすることになるが、総合計画の中に当該計画の掲載事業を盛り込んでもらえるものと解釈してよいか。

事務局：

第6次総合計画の1年前に第2期子ども・子育て支援事業計画がスタートするが、現在策定中の総合計画の内容を見ながら、計画策定を進めていきたいと考えている。

子ども・子育て支援事業計画は、今後の方向性を明確にするものであり、子どもの貧困対策や児童虐待対策などの市町村が取り組むべき義務が増えてきているため、それらを計画にしっかりと位置付けていきたい。

また、民間活力による保育所等の建設などの財政面の問題については、政策・財政部門とも調整していきたい。

下村委員：

第1期計画の策定から4年が経過したが、ニーズが少なくなっている事業があれば教えてほしい。

事務局：

地域子育て支援拠点事業については利用者が減っている。在宅の子どもの数が減少傾向にあるのが一因にあるが、一方で、働く母親が増えて保育ニーズは高まっているため、そのようなニーズを満たす事業をしていきたい。また、子どもの貧困対策に資する事業なども充実していく必要がある。

今村委員：

今年度から、これまで別々だった幼稚園と保育所等を1つの組織で管轄することになり、感慨深い気持ちである。

資料にある「1) ②就学前教育・保育の充実」では、幼稚園と保育所の事業が分かれて記載されており、バランスを欠いているように思う。実施事業が一体的に分かる資料ができないか。

事務局：

すでに策定されている幼児教育推進計画の理念が本計画にも反映できるようにしたいと考えている。

佐藤委員：

第1期計画で記載のあった「保護者が子育ての責任を果たし、」という表現を変えていた

だき、ホッとしている。保護者の状況も様々であるため、多様なニーズに応じていくのは本当に難しいことだと思う。市が子育て支援をしてくださっていることをありがたく思っている。

事務局：

「保護者が子育てを第一義的に担うことを前提に」という言葉を書き加えた。

さらに、「基本目標 1. 子どもを育む」について、成長段階に沿った医療、福祉、教育、生活などの支援は、教育委員会、福祉部門及び医療部門で連携して支援するという記事を記載した。また、子どもの最善の利益を享受できる環境作りに取り組みたいという思いで「権利擁護」という言葉を追加した。

「基本目標 3. 地域を育む」では、地域社会全体で子育てに関わっていくという気持ちを表現した。

石川委員：

伊丹市では4・5歳児の無償化を進めており、国の幼児教育・保育の無償化とは若干内容が異なっているが、その整備はすでにしていただいていると思う。

この計画の理念の中に幼児教育・保育の質の向上がうたわれているが、認可外保育施設に関してはどのように進めていくのか。今まで幼児教育の質の向上を進めてきた幼稚園としては、どのように整合性を図っていくのか危惧している。

事務局：

認可外保育施設については、県への届け出がなされていることを条件に無償化の対象としている。

認可外保育施設については、県が指導監査を実施し、指導監督基準に適合しているかどうかを調査している。県が認可外保育施設に指導を行っていく中で、質も徐々に担保されていくものと認識している。

石川委員：

認可外保育施設を利用されている場合はそのまま継続利用することになるので、5年後の対応を早めに示す必要があると考える。

事務局：

5年後は、国の認可外保育施設の指導監督基準を満たすことが条件になると思う。

保護者の要件については、10月から保育の必要性のある方だけが無償にしていくということで、整理をしていこうと考えている。

田中委員：

「子ども・家庭・地域 共に育ちあう 伊丹」という基本理念を、どれだけの保護者が知っているか。子育てをしていると孤独を感じることもあると思うが、こうした理念があることを知れば救われる人が増えるのではないかと。より多くの方が基本理念を知るこ

とができるようにしたほうがいいのではないか。

事務局：

広報、ホームページ等を通じて周知すると共に、むっくむっくルーム、保育所、幼稚園などの現場で保護者の目に触れるよう、手段を考えて広報していきたい。

3. その他について

傍聴要領の見直しについて

審議会委員の任期について

担当職員により、その他について

傍聴要領の見直しについて

審議会委員の任期について説明。

(質問・意見等はなし)

(終了)